

意見書案第 9 号

安全運転支援装置の設置等に係る公的補助制度の創設を求める意見書案

上記の意見書案を次のとおり福岡市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

令和元年9月24日

福岡市議会

議長 阿部 真之助 様

提出者 福岡市議会議員

松尾 りつ子

中山 郁美

森 あやこ

田中 たかし

倉元 達朗

近藤 里美

安全運転支援装置の設置等に係る公的補助制度の創設を求める意見書

2019年4月、東京都豊島区で発生した高齢者による暴走事故によって、自転車に乗っていた幼児と母親の命が失われました。また、同年6月にも福岡市で高齢者が運転する自動車が反対車線にはみ出して暴走した後、交差点で信号待ちする自動車に突っ込み死傷者が出るなど高齢ドライバーによる痛ましい事故が相次ぎ、大きな社会問題となっています。

警察庁が2019年上半期（1～6月）に発生した交通死亡事故を分析したところ、75歳以上の自動車運転者による事故は149件で全体の14%、そのうちハンドル操作の誤り23件、アクセルとブレーキの踏み間違いは17件となっており、34%はハンドルやブレーキなどの操作不適だったことが分かっています。このような中、「運転免許証の自主返納制度」の活用等の取組が広がっているものの、人口減少が進み公共交通の縮小や廃止が進む地域では、高齢者が自ら運転しなければ日常生活が成り立たない状況もあります。

近年の先進技術によって「衝突被害軽減ブレーキ」や「ペダル踏み間違い時加速抑制装置」などが開発されており、このような機能が搭載された「安全運転サポート車」（以下「サポート車」という。）や後付け安全運転支援装置等の普及の促進により、交通事故の減少が図られることが期待されています。

東京都が後付け装置の購入・設置費用の9割を補助する「高齢者安全運転支援装置設置促進事業」を創設したのをはじめ、全国でサポート車や後付け装置の購入への助成を開始したり、検討したりする自治体が増えているものの、財源確保が課題となっています。

よって、福岡市議会は、国会及び政府が、サポート車の購入や後付け安全運転支援装置の設置等を支援するための公的補助制度を創設されるよう強く要請します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和 年 月 日

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、
国土交通大臣 宛て

議長 名